

株 主 各 位

東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
東 宝 株 式 会 社
代表取締役社長 島 谷 能 成

第125回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当会社第125回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成26年5月21日（水）午後6時15分までに到着するよう、折返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1.日 時 平成26年5月22日（木曜日）午前10時
2.場 所 東京都千代田区有楽町二丁目5番1号 **有楽町マリオン11階**
TOHOシネマズ日劇 スクリーン1 （末尾ご案内略図をご参照ください。）
3.会議の目的事項
報 告 事 項
1.第125期（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第125期（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役4名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ・ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
・ 次に掲げる事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.toho.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には、記載していません。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

- したがって、本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、監査役及び会計監査人が監査報告及び会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
・ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
・ 開会間際は受付が混雑いたしますのでお早めにご来場ください。（午前9時受付開始）

(添付書類)

事 業 報 告

(平成25年3月1日から平成26年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和策により、円安、株高が進行した結果、景気回復に向け、明るい兆しが見られるようになりました。日本映画界では、2013年の年間入場者数が1億5,588万人（前年比100.5%）、興行収入が1,942億3,700万円（前年比99.5%）とほぼ横ばいの傾向となりました。

当社グループでは、主力の映画事業部門において「風立ちぬ」が興収120億円超で年間1位となったほか、自社企画の正月映画「永遠の0」が大ヒットのロングラン興行となりました。また、演劇事業では新演出版「レ・ミゼラブル」などが成功を収め、不動産事業では「広島東宝ビル」が竣工し業績に貢献いたしました。この結果、営業収入は1,976億2千4百万円（前期比2.3%減）、営業利益は284億3千9百万円（前期比0.4%減）、経常利益は303億2千1百万円（前期比1.2%減）、当期純利益は176億9千7百万円（前期比5.9%増）となりました。

以下各事業部門ごとにご報告申し上げます。

映画事業（映画営業事業、映画興行事業、映像事業）

映画営業事業の製作部門では、当社において表1の①に記載の作品を共同製作した他、劇場用映画「神様のカルテ2」「青天の霹靂」「春を背負って」「蝸ノ記」、NHKBSプレミアムドラマ「ハードナッツ！～数学girlの恋する事件簿～」等を制作いたしました。配給部門では、当社において表1記載の31番組32本を、東宝東和(株)において「ワイルド・スピード EURO MISSION」「ワールド・ウォー Z」「怪盗グルーのミニオン危機一発」等10本を配給いたしました。その結果、映画営業事業収入は436億1千4百万円（前期比2.1%減）となりました。

表 1. 当期中の提供映画作品

① 共同製作・配給作品	
プラチナデータ	だいじょうぶ3組
名探偵コナン 絶海の探偵 プライベート・アイ	図書館戦争
県庁おもてなし課	リアル ～完全なる首長竜の日～
奇跡のリンゴ	風立ちぬ
映画 謎解きはディナーのあとで	少年H
ガッチャマン	劇場版ATARU ～THE FIRST LOVE & THE LAST KILL～
謝罪の王様	陽だまりの彼女
きよ かわ 潔く柔く	劇場版SPEC クロース ～結～ ゼン 漸ノ篇
清須会議	かぐや姫の物語
劇場版SPEC クロース ～結～ コウ 交ノ篇	ルパン三世 VS 名探偵コナン THE MOVIE
カノジョは嘘を愛しすぎて	永遠の0 ゼロ
劇場版HUNTER×HUNTER –The LAST MISSION–	トリック 劇場版 – ラストステージ
抱きしめたい – 真実の物語 –	土竜の唄 潜入捜査官REIJI
② ①以外の当社配給作品	
映画 ドラえもん のび太のひみつ道具博物館 ミュージアム	
映画 クレヨンしんちゃん バカうまっ！B級グルメサバイバル！！	
真夏の方程式	
劇場版 ポケットモンスター ベストウイッシュ 神速のゲノセクト ミュウツー覚醒／ピカチュウとイービー☆フレンズ	
夢と狂気の王国	

映画興行事業では、TOHOシネマズ(株)を中心にグループ各興行会社において前記各作品の他、「モンスターズ・ユニバーシティ」「ゼロ・グラビティ」「シュガー・ラッシュ」「そして父になる」等、邦洋画の話題作を上映いたしました結果、映画興行事業収入は590億6千万円（前期比5.6%減）となりました。なお、当社グループの当期中の劇場異動は表2の通りとなり、興行網の再構築を引き続き進展させました。これらにより、当社グループのスクリーン数は19スクリーン増の合計623スクリーン（共同経営56を含む）となりました。また、お客様へのサービス強化として、新規導入した自動券売機の機能向上に注力いたしました。

表2. 当期中の劇場異動

月 日	劇 場 名	スクリーン数	場 所	経営主体	異動内容
4月18日	OSシネマズ神戸ハーバーランド	9	兵庫県 神戸市	オーエス(株)	オープン
11月16日	TOHOシネマズ船橋ららぽーと	△10	千葉県 船橋市	TOHOシネマズ(株)	閉館
11月22日	TOHOシネマズららぽーと船橋	10	千葉県 船橋市	TOHOシネマズ(株)	オープン
11月28日	TOHOシネマズ市原	10	千葉県 市原市	TOHOシネマズ(株)	オープン

注：オーエス(株)は、持分法適用会社です。

映像事業の映像ソフト事業は、当社において表3ほかの提供を行いました。出版・商品事業は、劇場用パンフレット、キャラクターグッズにおいて「名探偵コナン 絶海の探^{プライベート・アイ}偵」「風立ちぬ」「永遠の0^{ゼロ}」をはじめとする当社配給作品が、洋画では「モンスターズ・ユニバーシティ」等が順調に稼働いたしました。ODS事業は、「コドモ警察」「言の葉の庭」等を配給いたしました。アニメ製作事業は、「PSYCHO-PASS サイコパス」「銀河機攻隊マジスティックプリンス」「ファンタジスタドール」等を製作し、実写製作事業は、「DOCUMENTARY OF AKB48 NO FLOWER WITHOUT RAIN 少女たちは涙の後に何を見る?」の配分金収入等があったほか、既存版権の活性化の一環として、DVDと書籍のコラボレーションである昭和の喜劇シリーズのDVDマガジンを発売いたしました。また、(株)東宝映像美術、東宝舞台(株)等各社において、TV番組等の美術製作のほか、コンサート、イベント等の新規受注に積極的に取り組んだ結果、映像事業収入は223億9千1百万円（前期比3.7%減）となりました。

以上の結果、映画事業収入は1,250億6千6百万円（前期比4.1%減）となりました。

表3. 当社において当期中に提供した主なビデオ作品

作品・商品名	年	レンタル用 DVD/Blu-ray (リリース日)	販売用 DVD/Blu-ray (発売日)
あなたへ	平成25年	3月8日	3月22日
勇者ヨシヒコと悪霊の鍵		4月5日	3月22日
DOCUMENTARY OF AKB48 NO FLOWER WITHOUT RAIN 少女たちは涙の後に何を見る？		5月10日	4月26日
悪の教典		5月10日	5月24日
言の葉の庭		7月12日	6月21日
任侠ヘルパー		6月7日	6月21日
タッチ TVシリーズ Blu-ray BOX 1		－	7月26日
映画 ドラえもん のび太のひみつ道具博物館 ^{ミュージアム}		8月9日	－
世界にひとつのプレイブック		8月9日	8月23日
タッチ TVシリーズ Blu-ray BOX 2		－	8月23日
プラチナデータ		9月6日	9月27日
名探偵コナン 絶海の探偵 ^{プライベート・アイ}		10月11日	－
県庁おもてなし課		11月8日	11月22日
奇跡のリンゴ		12月6日	12月20日
トゥ・ザ・ワンダー	平成26年	1月10日	1月24日
少年H		2月7日	2月21日
鷹の爪GO ～美しきエリエル消臭プラス～		2月7日	2月21日

演劇事業

演劇事業では、帝国劇場におきまして、2月から引き続き3月の堂本光一主演「Endless SHOCK」が上演1,000回の大記録を達成し全席完売の大盛況となりました。4～7月は新演出版として日本初演の「レ・ミゼラブル」が大きな話題となり、11月の凱旋公演を含めて連日満員で好評を博しました。その他も7～8月のミュージカル「二都物語」が高い舞台成果を収め、9月「DREAMBOYS JET」は全席完売。10月は瀬奈じゅん・鹿賀丈史出演のミュージカル「エニシング・ゴーズ」が久々の再演で評判を呼び、12～1月は「JOHNNYS' 2020WORLD」、2月「Endless SHOCK」がいずれも満席の興行となりました。シアタークリエでは、3月「ウェディング・シンガー」が大ヒット、4～6月の「Live House ジャニーズ銀座」が完売の盛況となりました。7月は人気のコンサートシリーズ「ONE-HEART MUSICAL FESTIVAL」が大入り、9月「ネクスト・トゥ・ノーマル」、10月「SONG WRITERS」が好成績となりました。11月の「ええから加減」は完売、12月「CLUB SEVEN 9th Stage!」、1月「クリエ・ミュージカル・コレクション」も大入りとなり、通期にわたり活況を呈した興行が続きました。また日生劇場では、「屋根の上のヴァイオリン弾き」「マイ・フェア・レディ」「ABC座2013ジャニーズ伝説」「モンテ・クリスト伯」「PLAYZONE IN NISSAY」「なにわ侍 ハローTOKYO!!」の各公演が再演新作あわせて盛況となりました。社外公演では、「Endless SHOCK」「新版 人生はガタゴト列車に乗って……」「レ・ミゼラブル」などが部門収益に寄与いたしました。

以上の結果、演劇事業収入は147億7千4百万円（前期比1.8%増）となりました。

不動産事業（不動産賃貸事業、道路事業、不動産保守・管理事業）

不動産賃貸事業では、当社の不動産経営部門において、再開発中の「新宿東宝ビル」については既存建物の解体工事が完了後、一昨年6月より新築工事に着手し、2015年春の竣工に向けて工事が順調に進んでおります。同じく再開発中であった「広島東宝ビル」については昨年9月に竣工し10月10日に開業いたしました。また東宝スタジオを拠点として製作された映画作品は、「劇場版ATARU ～THE FIRST LOVE & THE LAST KILL～」^{クロス}「劇場版SPEC ～結～ 漸ノ篇／爻ノ篇」^{セン}「抱きしめたい-真実の物語-」^{コウ}「春を背負って」など、当社配給作品を中心に43本となり、CMも約200本を誘致しました。その結果、土地建物賃貸収入も合わせたスタジオ収入合計は、最高記録に迫る好成績となりました。また東宝不動産(株)においては、新規優良物件の取得・開発に努めるとともに、ビル諸設備等の効果的な改修・改善、テナントへのきめ細かな対応と良質なサービスの提供を図るなど、積極的な営業活動を展開し、さらに全国各地で不動産賃貸事業に関わる連結各子会社も営業努力を続けました。その

結果、不動産賃貸事業収入は300億5千8百万円（前期比1.7%増）となりました。

道路事業では、公共事業が堅調に推移し、インフラ施設の点検、補修業務の受注増がありましたが、建設技能者が不足し、労務賃金や資材価格の上昇する難しい状況での事業展開となりました。このような中、スバル興業(株)とその連結子会社が、積極的な営業活動を行った結果、道路事業収入は177億2百万円（前期比0.1%増）となりました。

不動産保守・管理事業では、顧客企業の不動産管理費の圧縮傾向が続く厳しい経営環境のもと、東宝ビル管理(株)、(株)東宝サービスセンターにおいて営業努力を重ねましたが、不動産保守・管理事業収入は90億7千万円（前期比0.7%減）となりました。

以上の結果、不動産事業収入は568億3千1百万円（前期比0.8%増）となりました。

その他事業

娯楽事業及び物販・飲食事業では、東宝共栄企業(株)等において、各種割引料金の設定を行うなど顧客獲得に向けて営業努力を続けましたが、その他事業収入は9億5千1百万円（前期比5.2%減）となりました。

(2) 設備投資等及び資金調達の状況

当期の設備投資の総額は145億9千1百万円で、これに要した資金はすべて自己資金で賄っております。

① 当期中に完成した主要設備

会 社 名	当期中に完成した主要設備
映 画 事 業	
TOHOシネマズ(株)	TOHOシネマズららぽーと船橋
	TOHOシネマズ市原
不動産事業	
当 社	広島東宝ビル
	東宝日比谷ビル設備更新
	HEPナビオ設備更新
スバル興業(株)	吉祥寺スバルビル外壁改装工事

② 当期継続中の主要設備の新設、拡充

会 社 名	当期継続中の主要設備の新設、拡充
映 画 事 業	
TOHOシネマズ(株)	TOHOシネマズ日本橋
	TOHOシネマズくずはモール
	TOHOシネマズ新宿（仮称）
	東京・上野エリア
不動産事業	
当 社	新宿東宝ビル
萬活土地起業(株)	長崎ステラビル（仮称）

(3) 対処すべき課題

2013年の映画業界は、入場人員 1 億5,588万人（前年比100.5%）、興行収入1,942億3,700万円（前年比99.5%）と前年に比べほぼ横ばいでしたが、本年4月からの消費税増税による影響などもあり、今後は厳しい状況が予想されます。

そのような状況の中、当社グループは、将来に亘る成長を遂げるため、以下に掲げる事項を今後の対処すべき課題として取り組む方針でございます。

映画製作・配給事業

- ・クオリティーの高い消費者ニーズに合った作品を多数ご提供すべく、さらなる企画の強化と優れたパートナーとの連携を一段と深め、タイムリーなコンテンツを獲得します。
- ・適切なマーケティングとプロモーションにより、作品の興行価値を十二分に引き出します。

映画興行事業

- ・上映作品の多様化によりラインアップの充実を図ります。
- ・スケールメリットを生かしたコストの最小化とオペレーション効率の最大化を図ります。
- ・サービスの向上を図り、より多くのお客様にご来場いただけるよう努めます。
- ・国内の映画興行市場において、興行収入で30%のシェア確保を目指します。

演劇事業

- ・帝国劇場では、今後も質の高いステージを創り続け高稼働を図ります。
- ・シアタークリエでは、バラエティに富んだ演目を揃え、新たな観客層の開拓を目指します。
- ・地方公演についても、より積極的に全国展開を行います。

不動産事業

- ・全国に所有する不動産に関しては、長期的な視点で設備の改修や再開発を企画・立案し、絶えず利用価値の最大化を追求します。
- ・東宝スタジオでは、東洋一と称されるスタジオ機能により多数の作品、CMを誘致し高稼働を図ります。

以上のように、当社グループは絶えず企業価値を高めるよう努力してまいります。

なお、財務報告に係る内部統制体制の確立に関しましては、金融商品取引法の「内部統制報告制度」に則り内部監査を行っております。「内部統制報告制度」適用以降、当社グループの内部統制は有効に機能していると判断しておりますが、今後も引続き積極的に推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援を賜り、末永くご指導ご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：記載あるほかは百万円)

区 分	第122期 (平成23年 2 月期)	第123期 (平成24年 2 月期)	第124期 (平成25年 2 月期)	第125期(当期) (平成26年 2 月期)
営 業 収 入	198,953	181,360	202,274	197,624
営 業 利 益	22,403	16,822	28,552	28,439
経 常 利 益	23,178	17,377	30,697	30,321
当 期 純 利 益	11,399	9,852	16,713	17,697
1 株当たり当期純利益	61.09円	53.01円	90.23円	95.46円
総 資 産	329,204	321,000	348,597	344,814
純 資 産	235,655	236,609	251,267	260,671
1 株当たり純資産	1,150.56円	1,161.60円	1,269.38円	1,361.47円

② 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：記載あるほかは百万円)

区 分	第122期 (平成23年 2 月期)	第123期 (平成24年 2 月期)	第124期 (平成25年 2 月期)	第125期(当期) (平成26年 2 月期)
営 業 収 入	93,017	84,167	93,910	96,636
営 業 利 益	12,836	10,449	16,350	16,724
経 常 利 益	17,330	13,465	20,166	20,325
当 期 純 利 益	10,491	11,452	12,911	13,289
1 株当たり当期純利益	56.13円	61.51円	69.59円	71.56円
総 資 産	237,754	230,667	258,136	264,209
純 資 産	157,008	159,226	174,792	187,026
1 株当たり純資産	840.21円	857.60円	942.30円	1,009.62円

(以下の事項は、特に記載のない限り、平成26年2月28日現在の状況であります。)

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社（上場会社及び会社法第2条第6号の大会社）の状況

会 社 名	資本金(百万円)	出資比率(%) (間接保有を含む)	主要な事業内容
映画事業（映画興行事業）			
TOHOシネマズ株式会社	2,330	100.00	映画の興行
不動産事業（不動産賃貸事業）			
東宝不動産株式会社	2,796	100.00	不動産の賃貸・販売
不動産事業（道路事業）			
スバル興業株式会社	1,331	52.57	道路の清掃・補修、映画の興行

(注) 1. 第125期事業年度末日における連結子会社は上記3社を含めて37社、持分法適用会社は4社となっております。

2. 当社は、会社法に基づく手続きにより、平成25年6月28日をもって東宝不動産株式会社を完全子会社といたしました。

③ その他

阪急阪神ホールディングス株式会社は、当社の株式を20.09%（間接保有を含む）保有しており、当社は同社の持分法適用関連会社であります。

(6) 主要な事業内容

- ① 映 画 事 業：映画の製作・配給及び興行、ビデオ・テレビ番組及びコマーシャルフィルム等の映像の製作及び販売
- ② 演 劇 事 業：演劇の製作・興行及び販売、芸能プロダクションの経営
- ③ 不動産事業：不動産の賃貸・販売及び保守管理、道路事業
- ④ その他事業：飲食店・娯楽施設及びスポーツ施設の経営

(7) 主要な営業所

会 社 名	営 業 所 名	所 在 地
当 社	本社	東京都千代田区
	関西支社	大阪市北区
	東宝スタジオ	東京都世田谷区
	帝国劇場（演劇劇場）	東京都千代田区
	シアタークリエ（演劇劇場）	東京都千代田区
	有楽町センタービル（通称 有楽町マリオン：(株)朝日新聞社、松竹(株)と共同所有の賃貸ビル）	東京都千代田区
	東宝日比谷ビル（通称 日比谷シャンテ：賃貸ビル）	東京都千代田区
	東京宝塚ビル（賃貸ビル）	東京都千代田区
	HEPナビオ（阪急不動産(株)と共同所有の賃貸ビル）	大阪市北区
	東宝南街ビル（賃貸ビル）	大阪市中央区
映画事業（映画興行事業）		
TOHOシネマズ(株)	本社	東京都千代田区
	TOHOシネマズ日劇（映画劇場）	東京都千代田区
	TOHOシネマズ六本木ヒルズ（同）	東京都港区
	TOHOシネマズららぽーと横浜（同）	横浜市都筑区
	TOHOシネマズ海老名（同）	神奈川県海老名市
	TOHOシネマズ名古屋ベイシティ（同）	名古屋市港区
	TOHOシネマズサンストリート浜北（同）	浜松市浜北区
	TOHOシネマズ梅田（同）	大阪市北区
	TOHOシネマズなんば（同）	大阪市中央区
	TOHOシネマズ二条（同）	京都市中京区
	TOHOシネマズ与次郎（同）	鹿児島県鹿児島市
	以上を含め、日本全国に全63サイト、577スクリーンの映画劇場を経営（共同経営5サイト56スクリーンを含む）	

会 社 名	営 業 所 名	所 在 地
不動産事業（不動産賃貸事業）		
東宝不動産(株)	本社	東京都千代田区
	帝劇ビル（賃貸ビル）	東京都千代田区
	東宝ツインタワービル（賃貸ビル）	東京都千代田区
不動産事業（道路事業）		
スバル興業(株)	本社	東京都千代田区
	以上を含め、日本全国に42ヶ所の事業所	

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事 業 部 門	従 業 員 数	
映画事業	1,320名	(1,664名)
演劇事業	97名	(41名)
不動産事業	1,460名	(690名)
その他事業	18名	(26名)
全社（共通）	100名	(－)
合 計	2,995名	(2,421名)
前 期 末 比 増 減	△45名	(△35名)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数には、嘱託980名を含みます。
3. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
378名 (42名)	△1名 (△3名)	38.9才	15.8年

- (注) 1. 従業員数には、嘱託12名、出向受入者45名を含みます。
ただし、平均年齢、平均勤続年数には嘱託を含みません。
2. 従業員数には、出向者101名を含みません。
3. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(9) 主要な借入先及び借入額

該当する事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 400,000,000株

(2) 発行済株式の総数 188,990,633株
(自己株式3,746,318株を含む)

(3) 当事業年度末日における株主数 27,319名
(前期末比1,757名減少)

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数(千株)	持株比率(%)
阪 急 阪 神 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	22,807	12.31
阪 急 不 動 産 株 式 会 社	15,150	8.17
エ イ チ ・ ツ ー ・ オ ー リ テ イ リ ン グ 株 式 会 社	13,664	7.37
ス テ ー ト ス ト リ ー ト バ ン ク ア ン ド ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー	5,254	2.83
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	5,043	2.72
株 式 会 社 フ ジ ・ メ デ ィ ア ・ ホ ー ル デ ィ ン グ ス	4,940	2.66
株 式 会 社 T B S テ レ ビ	4,521	2.44
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT	3,266	1.76
株 式 会 社 丸 井 グ ル ー プ	3,223	1.74
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	3,151	1.70

(注) 1. 上記のほか、当社は自己株式を3,746,318株保有しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	島 谷 能 成	映像本部長 内部監査室直轄	阪急阪神ホールディングス 株式会社代表取締役社長 阪急電鉄株式会社代表取締役社長
代表取締役 取締役副社長	千 田 諭	映像本部統括兼同映画営業、同 国際各担当	
専務取締役	中 川 敬	不動産経営、スタジオ各担当	
専務取締役	高 橋 昌 治	人事、総務各担当 兼経営企画管掌	
常務取締役	浦 井 敏 之	経理財務、情報システム各担当 兼特定取締役	
取 締 役	角 和 夫		
取 締 役	石 塚 泰	人事担当補佐	
取 締 役	太 古 伸 幸	経営企画担当兼経営企画部長	
取 締 役	新 坂 純 一	映像本部宣伝担当	
取 締 役	山 下 誠	不動産経営担当補佐兼スタジオ 担当補佐	
取 締 役	市 川 南	映像本部映画調整、同映画企画 各担当兼同映画調整部長	TOHOシネマズ株式会社 代表取締役社長
取 締 役	瀬 田 一 彦		
取 締 役	池 田 篤 郎	演劇担当兼演劇部長兼帝国劇場・ シアタークリエ総支配人	
取 締 役	大 田 圭 二	映像本部映像事業担当 兼同映像事業部長	
常勤監査役	村 上 主 税	監査役会議長兼特定監査役	
常勤監査役	沖 本 友 保		
監 査 役	大 西 昭一郎		
監 査 役	小 林 節		

(注) 1. 取締役のうち角 和夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役のうち大西昭一郎、小林 節の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役 大西昭一郎、小林 節の両氏につきましては、東京及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役 村上主税氏は、当社財務部長の経歴があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 小林 節氏は、株式会社パレスホテルの経営に長く携わり、同社取締役経理部長及び銀行業務の経歴があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当事業年度中の取締役の異動

専務取締役	増田 憲 義	平成25年5月23日	退任
取締役	池田 篤 郎	平成25年5月23日	取締役就任
取締役	大田 圭 二	平成25年5月23日	取締役就任
7. 当事業年度中の取締役の担当等の異動

取締役	新坂 純 一	平成25年5月23日	映像本部映像事業担当兼務を解く
取締役	池田 篤 郎	平成25年5月23日	演劇担当兼演劇部長兼帝国劇場・シアタークリエ総支配人兼務を委嘱する
取締役	大田 圭 二	平成25年5月23日	映像本部映像事業担当兼同映像事業部長兼務を委嘱する
8. 平成26年4月1日付取締役の担当等の異動

代表取締役	千田 諭	「関西映画営業担当」を置き、関西映画営業担当兼務を委嘱する
取締役副社長		
取締役	池田 篤 郎	帝国劇場・シアタークリエ総支配人兼務を解く

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	取 締 役		監 査 役	
	人数 (名)	報酬等の額 (百万円)	人数 (名)	報酬等の額 (百万円)
株主総会決議に基づく役員報酬 (注1.2.3)	15	344	4	60
合 計	—	344	—	60

- (注) 1. 取締役の報酬額は、平成19年5月24日開催の第118回定時株主総会において、従業員分給与を含まず年額5億円以内（うち社外取締役分年額1,600万円以内）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬額は、平成19年5月24日開催の第118回定時株主総会において、年額8,000万円以内と決議いただいております。
3. これらの報酬額のうち、社外役員分は、取締役1名、監査役2名の計3名につき、計2,232万円であります。
4. 上記のほか、社外役員が当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の総額は1名594万円であります。
5. 従業員兼務取締役として従業員給与を支払っている取締役は4名ですが、通常の従業員給与体系に基づいて支給いたしております。
6. 役員に対するストック・オプションの付与はありません。
7. 役員に対する非金銭報酬はありません。

(3) 社外役員に関する事項

	取締役 角 和夫	監査役 大西昭一郎	監査役 小林 節
重要な兼職の状況	阪急阪神ホールディングス株式会社 代表取締役社長 阪急電鉄株式会社 代表取締役社長	弁護士 スバル興業株式会社 社外監査役	株式会社パレスホテル 代表取締役社長
会社又は会社の特定 関係事業者との関係	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし
当事業年度における 主な活動状況	当事業年度に開催された10回の取締役会のうち7回に出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。	当事業年度に開催された10回の取締役会のうち8回、また同じく開催された12回の監査役会のうち10回に出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。	当事業年度に開催された10回の取締役会のうち9回、また同じく開催された12回の監査役会のうち11回に出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
責任限定契約の内容の概要	当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、在職中に当社から職務執行の対価として受ける財産上の利益として会社法施行規則第113条で定める方法によって算定される額に2を乗じた額と、特に有利な条件で当社の新株予約権を引き受けた場合における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条で定める方法によって算定される額の合計額となります。		

- (注) 1. 阪急阪神ホールディングス株式会社は、当社の発行済株式の12.06%を保有する筆頭株主であります。
2. 阪急電鉄株式会社は阪急阪神ホールディングス株式会社の完全子会社であります。
3. スバル興業株式会社は当社の子会社であります。
4. 株式会社パレスホテルと当社の間には特別の関係はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

摘 要	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	63百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	138百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記金額には両者の合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法、公認会計士法その他の法令に違反し、若しくは抵触した場合、公序良俗に反する行為があったと認められる場合その他その職務を継続することが相当でないと認められる場合には会計監査人を解任し、又は再任しない。

5. 会社の体制及び方針

内部統制の体制の基本方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は「東宝憲章」「東宝人行動基準」「役員規程」に基づき、その職務の執行にあたり法令・定款・企業倫理の遵守につとめるものとする。
- ② 取締役は、取締役会において取締役相互に職務の執行を監督するものとする。取締役会は、「取締役会規則」に基づき原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- ③ 監査役は、取締役の職務の執行について監査をおこない、問題があると認めた場合は、遅滞なく取締役会に報告するものとする。

(2) 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

- ① 取締役は、株主から付託された経営資源を有効に活用するため、業務執行の意思決定にあたっては「役員規程」に基づき、前提となる事実認識を確実におこない、関係情報を広く収集し多角的な検討のもとにおこなうものとする。
- ② 迅速な経営判断と業務執行をおこなう体制として、事業・業務毎の担当制を敷き、取締役担当部門の管理責任を負わせるとともに、取締役会で決定された経営計画の進捗管理をおこなうものとする。

- ③ 取締役会付議事項に満たない当社の業務執行に係る重要事項については、「当務役員会規則」に基づき、原則として週1回開催される当務役員会にて決議または報告し了承を得るものとする。
 - ④ 業務執行に関する権限、手続等の詳細については「決裁規程」「事務分掌規程」に定めるものとする。
- (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ① 取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」「電子情報資産管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に、検索性の高い状態で保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持するものとする。
- (4) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ① コンプライアンス体制の基礎として「コンプライアンス・リスク管理規程」を定める。社長が指名する取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を通じてコンプライアンス体制の整備を図るものとする。コンプライアンス委員会は、事務局を法務部コンプライアンス室とし、研修会の実施や社内報への記事掲載など、積極的な社内啓蒙活動をおこない、健全で公正な企業風土の形成および維持・向上を推進するものとする。
 - ② 法令違反その他のコンプライアンスに関する社内通報体制として、コンプライアンス委員会内に通報・相談窓口を設け、「コンプライアンス・リスク管理規程」に基づき適切な運用をおこなうものとする。
 - ③ 委員長はコンプライアンス委員会の議事内容・経過等を取締役会に報告するものとする。
 - ④ 常勤監査役はコンプライアンス委員会に出席し、必要に応じ意見を述べるができる。
- (5) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 事業活動に係るリスク管理体制の基礎として、「コンプライアンス・リスク管理規程」を定める。社長の指名する取締役を委員長とする内部統制委員会を通じて内部統制システムの構築、維持・運用、品質の向上を図るものとする。内部統制委員会は、事務局を内部監査室とし、内部統制システム構築の過程で、当社の事業特性に則した業務別のリスクを洗い出し、それぞれに対し最適なリスク対策を策定するものとする。
 - ② 特に財務報告に大きく影響を与えるリスクについては、各部門による日常のモニタリングおよび「内部監査規程」に基づく内部監査によって、適切に管理されるものとし、内部監査の結果は内部監査室が適宜社長および監査役に報告するものとする。
 - ③ 緊急事態が発生した場合は、必要に応じ社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等外部のアドバイザーに協力を仰ぎ迅速な対応をおこなう。また、「緊急時報告規程」により、緊急事態に対する社内報告体制を定め、被害の拡大防止と十分な支援・広報態勢をとるものとする。
- (6) 当社並びに当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当企業集団における業務の適正を確保するため、「東宝憲章」「東宝人行動基準」を子会社に適用または準用する。また、「グループ経営管理規程」を定め、グループにおける経営管理体制、内部統制システムの基礎を整備するものとする。

- ② 当企業集団におけるコンプライアンス体制として「コンプライアンス・リスク管理規程」を子会社に適用または準用する。また、子会社は当社からの指示あるいは当社との取引等において、法令違反その他コンプライアンス上問題があると認めた場合は、直ちにコンプライアンス委員会に報告するものとする。
 - ③ 当企業集団における損失の危険の管理に関する体制として、「コンプライアンス・リスク管理規程」「緊急時報告規程」を子会社に適用または準用するものとする。内部監査室は「内部監査規程」に基づき、子会社の内部統制について監査をおこない、適宜当社の社長、監査役に報告するものとする。
- (7) 反社会的勢力を排除するための体制
- ① 反社会的勢力を排除して行くことは企業としての責務であり、業務の適正を確保するために必要な事項であることを取締役、使用人および当企業集団のすべてにおいて深く認識し、その被害防止に向けて体制の整備をおこなう。
 - ② 「東宝憲章」「東宝人行動基準」に反社会的勢力排除を明記し、徹底を図る。
 - ③ 統括部署を定めるとともに、所轄警察、弁護士と緊密な連携をとり、常に情報の収集をおこなう。
 - ④ 対応マニュアルを作成し企業集団内に配布するとともに、対策ビデオの視聴等の研修会を定期的におこなう。
- (8) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性を確保する体制
- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人から監査役補助者を任命することができるものとする。
 - ② 監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査役会の同意を得たうえで、取締役会で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。また、監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しないものとする。
- (9) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制
- ① 上記(4)、(5)以外に、取締役および使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役にその都度報告するものとする。また監査役はいつでも必要に応じて取締役および使用人に対して報告を求めることができる。
 - ② 上記(6)以外に、子会社の業務または業績に影響を与える重要な事項については、「グループ経営管理規程」に基づき経営企画部が情報を収集し、適宜監査役に報告するものとする。また、監査役はいつでも必要に応じて経営企画部に対して報告を求めることができる。

6. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

~~~~~  
(注：本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。)

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成26年 2月28日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額            | 科 目                    | 金 額            |
|------------------------|----------------|------------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>          |                | <b>(負債の部)</b>          |                |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>83,448</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>36,254</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 12,097         | 買 掛 金                  | 14,012         |
| 受取手形及び売掛金              | 15,160         | 短 期 借 入 金              | 190            |
| リ ー ス 投 資 資 産          | 13,085         | 1年以内返済予定の長期借入金         | 15             |
| 有 価 証 券                | 5,525          | リ ー ス 債 務 金            | 88             |
| た な 卸 資 産              | 5,372          | 未 払 金                  | 2,865          |
| 繰 延 税 金 資 産            | 1,556          | 未 払 法 人 税 等            | 4,118          |
| 現 先 短 期 貸 付 金          | 24,993         | 未 払 消 費 税 等            | 650            |
| そ の 他                  | 5,748          | 賞 与 引 当 金              | 854            |
| 貸 倒 引 当 金              | △ 91           | 役 員 賞 与 引 当 金          | 9              |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>261,366</b> | 固定資産撤去損失引当金            | 110            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>158,730</b> | 資 産 除 去 債 務 金          | 263            |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 86,471         | 預 り 保 証 金 他            | 996            |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 2,795          | <b>固 定 負 債</b>         | <b>47,888</b>  |
| 器 具 及 び 備 品            | 2,356          | 長 期 借 入 金              | 60             |
| 土 地                    | 56,489         | 繰 延 税 金 負 債            | 14,411         |
| リ ー ス 資 産              | 95             | リ ー ス 債 務 金            | 24             |
| 建 設 仮 勘 定              | 10,522         | 退 職 給 付 引 当 金          | 3,085          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>9,942</b>   | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金      | 193            |
| 借 地 権                  | 1,026          | P C B 処 理 引 当 金        | 759            |
| の れ ん                  | 7,451          | 資 産 除 去 債 務 金          | 5,534          |
| リ ー ス 資 産              | 3              | 長 期 預 り 保 証 金 他        | 23,261         |
| そ の 他                  | 1,460          | そ の 他                  | 556            |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>92,692</b>  | <b>負 債 合 計</b>         | <b>84,142</b>  |
| 投 資 有 価 証 券            | 71,752         | <b>(純資産の部)</b>         |                |
| 繰 延 税 金 資 産            | 1,886          | 株 主 資 本                | 233,963        |
| 差 入 保 証 金              | 15,110         | 資 本 剰 余 金              | 10,355         |
| そ の 他                  | 4,536          | 資 本 剰 余 金              | 14,418         |
| 貸 倒 引 当 金              | △ 593          | 利 益 剰 余 金              | 215,577        |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>344,814</b> | 自 己 株 式                | △ 6,389        |
|                        |                | その他の包括利益累計額            | 17,800         |
|                        |                | その他有価証券評価差額金           | 17,062         |
|                        |                | 土 地 再 評 価 差 額 金        | 705            |
|                        |                | 為 替 換 算 調 整 勘 定        | 31             |
|                        |                | 少 数 株 主 持 分            | 8,907          |
|                        |                | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>260,671</b> |
|                        |                | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>344,814</b> |

## 連結損益計算書

(平成25年3月1日から 平成26年2月28日まで)

(単位：百万円)

| 科 目            |        |  |  | 金 額 |         |
|----------------|--------|--|--|-----|---------|
| 営業収入           |        |  |  |     | 197,624 |
| 営業原価           |        |  |  |     | 117,578 |
| 売上総利益          |        |  |  |     | 80,045  |
| 販売費及び一般管理費     |        |  |  |     | 51,605  |
| 営業利益           |        |  |  |     | 28,439  |
| 営業外収益          |        |  |  |     |         |
| 受取利息及び配当金      | 1,356  |  |  |     |         |
| 持分法による投資利益     | 148    |  |  |     |         |
| 為替差益           | 181    |  |  |     |         |
| その他の営業外収益      | 393    |  |  |     | 2,080   |
| 営業外費用          |        |  |  |     |         |
| 支払利息           | 91     |  |  |     |         |
| その他の営業外費用      | 106    |  |  |     | 198     |
| 経常利益           |        |  |  |     | 30,321  |
| 特別利益           |        |  |  |     |         |
| 投資有価証券売却益      | 85     |  |  |     |         |
| 固定資産売却益        | 20     |  |  |     |         |
| 保険解約返戻金        | 10     |  |  |     |         |
| 受取補償金          | 684    |  |  |     |         |
| その他の特別利益       | 0      |  |  |     | 801     |
| 特別損失           |        |  |  |     |         |
| 減損損失           | 441    |  |  |     |         |
| 立退補償金          | 425    |  |  |     |         |
| 投資有価証券評価損      | 6      |  |  |     |         |
| その他の特別損失       | 72     |  |  |     | 945     |
| 税金等調整前当期純利益    |        |  |  |     | 30,176  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 11,310 |  |  |     |         |
| 法人税等調整額        | 555    |  |  |     | 11,865  |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |        |  |  |     | 18,311  |
| 少数株主利益         |        |  |  |     | 614     |
| 当期純利益          |        |  |  |     | 17,697  |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成25年3月1日から 平成26年2月28日まで)

(単位：百万円)

|                                         | 株 主 資 本 |        |         |         |         | その他の包括利益累計額          |                |              |                   | 少数株主持分  | 純資産合計   |
|-----------------------------------------|---------|--------|---------|---------|---------|----------------------|----------------|--------------|-------------------|---------|---------|
|                                         | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自己株式    | 株主資本合計  | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 土地再評価<br>差 額 金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括<br>利益累計額合計 |         |         |
| 当 期 首 残 高                               | 10,355  | 13,837 | 202,219 | △ 5,437 | 220,975 | 13,073               | 1,003          | 14           | 14,092            | 16,199  | 251,267 |
| 当 期 変 動 額                               |         |        |         |         |         |                      |                |              |                   |         |         |
| 剰 余 金 の 配 当                             |         |        | △ 4,637 |         | △ 4,637 |                      |                |              | —                 |         | △ 4,637 |
| 当 期 純 利 益                               |         |        | 17,697  |         | 17,697  |                      |                |              | —                 |         | 17,697  |
| 自 己 株 式 の 取 得                           |         |        |         | △ 2,031 | △ 2,031 |                      |                |              | —                 |         | △ 2,031 |
| 持分法適用会社に<br>対する持分変動に伴う<br>自 己 株 式 の 増 減 |         |        |         | △ 11    | △ 11    |                      |                |              | —                 |         | △ 11    |
| 株式交換による変動額                              |         | 581    |         | 1,090   | 1,672   |                      |                |              | —                 |         | 1,672   |
| 土地再評価差額金の取崩                             |         |        | 298     |         | 298     |                      |                |              | —                 |         | 298     |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度中の<br>変 動 額 (純 額)  |         |        |         |         | —       | 3,989                | △ 298          | 17           | 3,708             | △ 7,291 | △ 3,583 |
| 当 期 変 動 額 合 計                           | —       | 581    | 13,358  | △ 951   | 12,987  | 3,989                | △ 298          | 17           | 3,708             | △ 7,291 | 9,404   |
| 当 期 末 残 高                               | 10,355  | 14,418 | 215,577 | △ 6,389 | 233,963 | 17,062               | 705            | 31           | 17,800            | 8,907   | 260,671 |

(注：本連結計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。)

## 貸 借 対 照 表

(平成26年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額            | 科 目                    | 金 額            |
|-------------------|----------------|------------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>     |                | <b>(負債の部)</b>          |                |
| <b>流 動 資 産</b>    | <b>55,482</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>40,997</b>  |
| 現金及び預金            | 4,642          | 買掛金                    | 6,906          |
| 受取手形及び売掛金         | 7,124          | 関係会社短期借入金              | 18,269         |
| リース投資資産           | 9,796          | 1年内返済予定の関係会社長期借入金      | 3,195          |
| 有価証券              | 199            | 未払金                    | 1,046          |
| たな卸資産             | 3,510          | 未払費用                   | 2,835          |
| 繰延税金資産            | 873            | 未払法人税等                 | 3,166          |
| 現先短期貸付金           | 24,993         | 賞与引当金                  | 280            |
| 関係会社短期貸付金         | 1,455          | 固定資産撤去損失引当金            | 110            |
| 1年内回収予定の関係会社長期貸付金 | 558            | 資産除去債務                 | 263            |
| その他の              | 2,342          | その他の                   | 4,923          |
| 貸倒引当金             | △ 14           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>36,185</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>    | <b>208,726</b> | 関係会社長期借入金              | 11,150         |
| <b>有形固定資産</b>     | <b>83,591</b>  | 繰延税金負債                 | 6,706          |
| 建物及び構築物           | 57,573         | 退職給付引当金                | 1,142          |
| 機械装置及び運搬具         | 692            | P C B 処理引当金            | 643            |
| 器具及び備品            | 408            | 未払役員退職慰労金              | 173            |
| 土地                | 20,345         | 資産除去債務                 | 1,876          |
| 建設仮勘定             | 4,572          | 長期預り保証金                | 14,472         |
| <b>無形固定資産</b>     | <b>1,538</b>   | その他の                   | 19             |
| 借地権               | 925            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>77,182</b>  |
| その他の              | 612            | <b>(純資産の部)</b>         |                |
| <b>投資その他の資産</b>   | <b>123,596</b> | <b>株 主 資 本</b>         | <b>170,778</b> |
| 投資有価証券            | 53,261         | 資本                     | 10,355         |
| 関係会社株式            | 50,565         | 資本剰余金                  | 11,208         |
| 長期貸付金             | 330            | 資本準備金                  | 10,603         |
| 関係会社長期貸付金         | 16,759         | その他の資本剰余金              | 605            |
| 差入保証金             | 1,536          | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>155,207</b> |
| その他の              | 1,242          | 利益準備金                  | 2,588          |
| 貸倒引当金             | △ 98           | その他の利益剰余金              | 152,619        |
| <b>資 産 合 計</b>    | <b>264,209</b> | 土地圧縮積立金                | 264            |
|                   |                | 建物圧縮積立金                | 59             |
|                   |                | 別途積立金                  | 120,465        |
|                   |                | 繰越利益剰余金                | 31,830         |
|                   |                | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△ 5,993</b> |
|                   |                | 評価・換算差額等               | 16,248         |
|                   |                | その他有価証券評価差額金           | 16,248         |
|                   |                | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>187,026</b> |
|                   |                | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>264,209</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成25年 3月 1日から 平成26年 2月28日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額    |
|-----------------------|--------|
| 営 業 収 入               | 96,636 |
| 営 業 原 価               | 56,062 |
| 売 上 総 利 益             | 40,574 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 23,849 |
| 営 業 利 益               | 16,724 |
| 営 業 外 収 益             |        |
| 収 入 利 息 及 び 配 当 金     | 3,553  |
| そ の 他 の 営 業 外 収 益     | 208    |
| 営 業 外 費 用             |        |
| 支 払 利 子               | 158    |
| そ の 他 の 営 業 外 費 用     | 2      |
| 経 常 利 益               | 20,325 |
| 特 別 損 失               |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 4      |
| 立 退 補 償 金             | 425    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 19,896 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 6,254  |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 352    |
| 当 期 純 利 益             | 13,289 |

# 株主資本等変動計算書

(平成25年3月1日から 平成26年2月28日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |              |                    |                     |              |               |               |         |               |              |         |             | 評価・換算<br>差 額 等                | 純資産<br>合 計 |
|-----------------------------|---------|--------------|--------------------|---------------------|--------------|---------------|---------------|---------|---------------|--------------|---------|-------------|-------------------------------|------------|
|                             | 資本金     | 資 本 剰 余 金    |                    |                     | 利 益 剰 余 金    |               |               |         |               |              | 自己株式    | 株主資本<br>合 計 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 |            |
|                             |         | 資 本<br>準 備 金 | そ の 他<br>資 本 剰 余 金 | 資 本<br>剰 余 金<br>合 計 | 利 益<br>準 備 金 | その他利益剰余金      |               |         |               | 利益剰余金<br>合 計 |         |             |                               |            |
|                             |         |              |                    |                     |              | 土地圧縮<br>積 立 金 | 建物圧縮<br>積 立 金 | 別途積立金   | 繰越利益<br>剰 余 金 |              |         |             |                               |            |
| 当 期 首 残 高                   | 10,355  | 10,603       | 23                 | 10,626              | 2,588        | 264           | 60            | 115,465 | 28,177        | 146,556      | △ 5,053 | 162,485     | 12,306                        | 174,792    |
| 当 期 変 動 額                   |         |              |                    |                     |              |               |               |         |               |              |         |             |                               |            |
| 別 途 積 立 金 の 積 立             |         |              |                    | —                   |              |               |               | 5,000   | △ 5,000       | —            |         | —           |                               | —          |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         |              |                    | —                   |              |               |               |         | △ 4,637       | △ 4,637      |         | △ 4,637     |                               | △ 4,637    |
| 建物圧縮積立金の取崩                  |         |              |                    | —                   |              |               | △ 1           |         | 1             | —            |         | —           |                               | —          |
| 当 期 純 利 益                   |         |              |                    | —                   |              |               |               |         | 13,289        | 13,289       |         | 13,289      |                               | 13,289     |
| 自 己 株 式 の 取 得               |         |              |                    | —                   |              |               |               |         |               | —            | △ 2,031 | △ 2,031     |                               | △ 2,031    |
| 株式交換による変動額                  |         |              | 581                | 581                 |              |               |               |         |               | —            | 1,090   | 1,672       |                               | 1,672      |
| 株主資本以外の項目の<br>当事業年度中変動額(純額) |         |              |                    | —                   |              |               |               |         |               | —            |         | —           | 3,941                         | 3,941      |
| 当 期 変 動 額 合 計               | —       | —            | 581                | 581                 | —            | —             | △ 1           | 5,000   | 3,653         | 8,651        | △ 940   | 8,292       | 3,941                         | 12,234     |
| 当 期 末 残 高                   | 10,355  | 10,603       | 605                | 11,208              | 2,588        | 264           | 59            | 120,465 | 31,830        | 155,207      | △ 5,993 | 170,778     | 16,248                        | 187,026    |

(注：本計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成26年4月9日

東宝株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川 上 豊 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井 出 正 弘 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東宝株式会社の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東宝株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年4月9日

東宝株式会社  
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川上 豊 ㊞指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井出 正弘 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東宝株式会社の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第125期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第125期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令（会社法第362条第6号、会社法施行規則第100条第1項及び第3項）に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムを含む）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年4月11日

東宝株式会社 監査役会

|       |   |   |    |   |   |
|-------|---|---|----|---|---|
| 常勤監査役 | 村 | 上 | 主  | 税 | 印 |
| 常勤監査役 | 沖 | 本 | 友  | 保 | 印 |
| 社外監査役 | 大 | 西 | 昭一 | 郎 | 印 |
| 社外監査役 | 小 | 林 |    | 節 | 印 |

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社グループの主要事業であります映画・演劇は、作品により損益の変動が絶えないため、安定配当確保と財務体質強化のため内部留保に努める一方、収益に対しバランスの取れた株主還元を行うことが重要と認識しております。

配当につきましては、原則として年額10円の普通配当を堅持しつつ、業績と資金需要に意を配りながら株主還元に努めてまいり所存です。

また、優れたコンテンツの獲得、シネマ・コンプレックスの展開、所有不動産リニューアル等、中長期的展望に基づく企業集団収益基盤の強化のため、引き続き内部留保に努めてまいります。

以上により、当期の期末配当につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当金を合わせた年間配当金は1株につき20円となります。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円

(うち普通配当5円、特別配当10円)

総額2,778,664,725円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年5月23日

## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役 石塚 泰、太古伸幸、瀬田一彦の3氏は本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、経営体制強化のため取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

(○印は新任候補者)

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                          | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                        | 所有する当会<br>社の株 式 の 数 |
|------------|-------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1          | いし づか やすし<br>石 塚 泰<br>(昭和30年7月15日生)       | 昭和53年4月 当会社入社<br>平成13年4月 同人事部次長<br>平成13年10月 同労政部次長<br>平成15年4月 同労政部長<br>平成20年5月 同取締役現在に至る                                               | 6,400株              |
| 2          | た こ のぶ ゆき<br>太 古 伸 幸<br>(昭和40年12月4日生)     | 昭和63年4月 当会社入社<br>平成17年4月 同グループ経営企画（現経営企画）<br>部長現在に至る<br>平成20年5月 同取締役現在に至る                                                              | 8,400株              |
| 3          | せ た かず ひこ<br>瀬 田 一 彦<br>(昭和34年10月25日生)    | 昭和59年4月 当会社入社<br>平成16年10月 同映像本部映画調整部次長<br>平成22年4月 株式会社東宝映像美術代表取締役<br>社長<br>平成24年5月 TOHOシネマズ株式会社代表取締<br>役社長現在に至る<br>平成24年5月 当会社取締役現在に至る | 1,400株              |
| 4          | ○ まつ おか ひろ やす<br>松 岡 宏 泰<br>(昭和41年4月18日生) | 平成6年1月 東宝東和株式会社入社<br>平成10年4月 同取締役<br>平成13年4月 同常務取締役<br>平成20年4月 同代表取締役社長現在に至る                                                           | 0株                  |

- (注) 1. 各候補者と当会社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 各再任候補者の現在の当会社における担当につきましては、15ページ「会社役員に関する事項」をご参照ください。  
 3. 各候補者からは、本議案をご承認いただくことを条件に、就任の承諾を得ております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 村上主税氏は本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

(○印は新任候補者)

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                           | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                        | 所有する当会<br>社の 株 式 の 数 |
|--------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| ○<br>しま だ たつ や<br>島 田 達 也<br>(昭和27年7月30日生) | 昭和52年 4 月 当会社入社<br>平成12年 4 月 同人事部長<br>平成17年 5 月 同取締役<br>平成21年 5 月 東宝舞台株式会社代表取締役社長現在に至る | 5,300株               |

- (注) 1. 島田達也氏と当会社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 島田達也氏からは、本議案をご承認いただくことを条件に、就任の承諾を得ております。  
3. 島田達也氏は、平成26年5月9日をもって東宝舞台株式会社代表取締役社長を辞任する予定です。

以 上

〈メ モ 欄〉

# 株主総会会場ご案内略図

会場：有楽町マリオン11階 TOHOシネマズ日劇 スクリーン1



## 交通のご案内：

|       |                    |         |      |
|-------|--------------------|---------|------|
| 東京メトロ | 有楽町線「有楽町駅」         | A0出口    | 直結   |
|       | 千代田線・日比谷線「日比谷駅」    | A0出口    | 直結   |
|       | 銀座線・丸ノ内線・日比谷線「銀座駅」 | C4出口    | 徒歩3分 |
| 都営地下鉄 | 三田線「日比谷駅」          | A0出口    | 直結   |
| J R   | 山手線「有楽町駅」          | 銀座口・中央口 | 徒歩3分 |

※ 駐車場のご用意はございませんので、公共の交通手段をご利用くださいますよう、お願い申し上げます。

〒100-8415 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号  
東宝株式会社  
TEL 03 (3591) 1214 (総務部)

